

平成25年度市長施政方針

I 所 信

平成25年度第2回出雲市議会定例会の開会にあたり、市政運営に関する私の所信と本年度の主要な施策、主要事業について申しあげ、議員並びに市民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

このたびは、引き続き2期目の市長の重責を担わせていただくこととなりました。1期、4年間において積み残した課題、新たに取り組むべき目標を整理する中で、日に日にその責任の重大さを痛感しているところであります。これからの4年間、全身全霊を捧げて、市政運営にあたる所存でありますので、今後ともよろしくお願い申しあげます。

II 市政の基本方針

1. 出雲未来図

では、初めに、市政運営の基本的な考え方につきまして、申し述べたいと存じます。

昨年度、今後10年間の市政の指針として、新たな出雲の国づくり計画「出雲未来図」を策定しました。この計画では、

「市民が主役のまちづくり」、「地域特性が光るまちづくり」、「自立するまちづくり」を基本理念とし、まちづくりの将来像を「げんき、やさしさ、しあわせあふれる縁結びのまち 出雲」と決めました。

この将来像は、地域経済、市民生活を支える産業の振興を図るとともに、個人の能力を生かせる多様な就業機会の確保に努める「元気で活力あるまちづくり」と、防災・環境・健康福祉・子育て・教育など施策の充実による「安心して幸せに暮らせるまちづくり」を進めたいとの思いを表現したものであります。

本市は、古くから共通の文化圏、経済圏を形成する地域が一体となり現在の形となりました。この地に住む人々は、勤勉さと優しさ、人とのつながり、縁を大切にする出雲人としての気質を残しています。東日本大震災を経て、人と人との絆、地域の絆の大切さが見直されている今、この出雲の良さが改めて評価されるときが来たと感じています。出雲に住んでいることに誇りと愛着を持ち、出雲らしさを生かしたまちづくりを進めていくことが大切だと考えております。

2. 重要なポイント

続いて、本市の将来像実現に向けた各種施策の実施にあたり、ポイントとなる2点について申し述べます。

(1) 開かれた市政の更なる推進

1点目は、開かれた市政の更なる推進についてであります。

地方分権、人口減少や少子高齢化、行財政改革などの課題に対応するためには、「市民が主役のまちづくり」を今まで以上に進めることが必要だと考え、市長就任以来、住民参加型システムの構築に努めてまいりました。今後も引き続き、市長ポストや市長面会日、まちづくり懇談会など広聴機能の充実を図ります。

さらに、市の財政状況、出資団体や公共施設の運営状況の公表など、徹底した情報公開を推進するとともに、広報紙、ホームページ、ソーシャルメディア、新聞など様々な媒体による情報発信の強化を図ります。

また、懸案となっております自治基本条例については、「市民が主役のまちづくり」の指針となるものであり、さらに理解を深めていただくよう努めてまいります。

(2) 財政の健全化

2点目は、財政の健全化についてであります。

本市の財政状況は、公債費の高止まりや少子高齢化などによる扶助費の増加に加え、歳入の約3割を占める地方交付税が、合併特例加算措置の縮減などにより、今後大幅に減少することが見込まれ、極めて厳しい状況にあります。

このことを踏まえ、次世代に高負担を強いることのない持

続可能な財政構造へ転換するため、昨年度、今後10年間を見据えた出雲市財政計画を策定いたしました。

この計画を着実に実行し、将来にわたり安定的な行政サービスを提供していくため、総人件費の更なる抑制や管理経費の徹底した削減を行います。一方で、事業の選択と集中による公共事業費総枠の適正化、公共施設の統合再編、受益者負担の適正化及び行政の事業領域・サービスの担い手の検討などを進めてまいります。歳入面においては、自主財源の根幹をなす市税等の収入確保は極めて重要であり、市税をはじめ、各種料金の収納率向上と未収金の縮減のため、数値目標を掲げて取り組みます。

また、本年度は、常設型の組織として行財政改革審議会を立ち上げ、21世紀出雲市行財政改革大綱の見直しを行うとともに、新たな実施計画を策定し、着実な実行を図る考えであります。

以下、「出雲未来図」の将来像の実現に向けて、重点的に取り組む4つの戦略プロジェクトに沿って、市政2期目に取り組む主要施策・主要事業についてご説明申し上げます。

Ⅲ 主要施策・主要事業

1. 雇用創出2,000人プロジェクト

第1に、産業振興と多様な就業機会の確保に努める「雇用

創出2,000人プロジェクト」についてであります。

(1) 商工業

まず、商工業については、経済のグローバル化が進展する中、製造業や医療・研究機関が集積する本市の特性を生かした施策に取り組み、地域外需要の獲得により地域経済の循環拡大を図り、足腰の強い地場産業を育成し、雇用の創出をめざします。

この方針のもと、経営者やその後継者の資質向上、技術者の育成など、地場産業の企業力強化に不可欠な人材の育成支援に努めてまいります。

また、小規模事業所が多い本市の商工業振興のため、市内商工団体や県信用保証協会等を構成団体とする中小商工業者支援連絡協議会を設立し、事業所の経営課題を共有化することで、各団体がコンサルティングや支援アドバイザーの派遣に取り組み、事業者の経営の安定化を図ります。

さらに、県の中小企業制度融資の信用保証料補助について、資金繰り対策を強化するため、一部限度額を引き上げます。

商店街の再生・活性化を図るため、商業環境や空き店舗対策を継続するとともに、中心市街地活性化基本計画や東部都市拠点地区の旧石橋酒造の利活用策などを地元関係者と検討します。

製造業については、特に地場企業の情報把握に努め、中海・

宍道湖圏域の連携のもと企業情報のデータベース化に取り組み、圏域内の企業間の連携促進による取引拡大を図ります。本市に集積する医療・研究機関との産学連携や、農商工・異業種連携による新たな技術を活用した製品・サービスの創出に努めてまいります。

また、新たな産業拠点と位置づける「(仮称) 斐川中央工業団地」の平成27年1月分譲開始に向け、造成工事に着手するとともに、引き続き積極的な企業誘致に努めてまいります。一方、中心市街地へのIT関連などソフト産業系業種の誘致にも積極的に取り組みます。

市民ニーズの高い雇用対策については、国の緊急雇用創出事業を活用し、離職者に対して就業の機会を提供するとともに、人材育成と雇用の拡大を図るため、求職者や事業主を対象とした雇用創造推進事業に取り組みます。あわせて、出雲地区雇用推進協議会やジョブ・ステーション出雲を中心に、若年層の職業意識の向上や就業相談、就職後のフォローアップなどにも取り組みます。

(2) 農林水産業

次に、農林水産業については、本市発展の基礎となる重要産業であり、地域振興の要であります。担い手確保を最重点の課題として、中長期的展望に立ち、継続的に発展できる仕組づくりに取り組みます。

土地利用型農業を中心とする農業の担い手問題については、農業団体との連携のもと、コミュニティセンター程度の範囲で地域ごとの担い手や農地の利用の状況を精査し、地域の核となる経営体の確保や新規就農を加速します。特に本市では、若い世代の就農希望者が増えており、アグリビジネススクールや国・県の青年給付金制度を活用し、次世代を担う農業者の育成を積極的に進めてまいります。

特産品については、本市を代表するブランド品のぶどうについて、リース方式のハウス団地整備に着手し、生産規模の拡大と後継者の確保を図ります。柿・いちじくについても、生産構造や流通上の課題に即した一層の振興策を検討します。

農産物の生産・加工・販売を一元的に行う農業の6次産業化については、ビジネスモデルとして佐田地域で取り込まれる特産物を生かしたコミュニティビジネスを支援し、地域全体の活性化を図ります。

林業の振興については、森林の適正な管理を行うため、市公有林を中心に作業道を整備し、造林木の搬出と松くい虫被害跡地への植栽を推進し、森林の再生を図ります。また、森林組合を中心的な担い手としつつ、新たに市民参加による間伐材搬出の仕組を導入し、森林管理体制の充実につなげてまいります。

松枯れ対策については、樹幹注入と伐倒駆除を柱とする防

除対策を集中的に推進します。

また、シカ、イノシシなどの野生鳥獣被害対策については、国の捕獲奨励金増額制度の活用や県との連携により、捕獲をさらに強化するとともに、防護ネットや電気牧柵などの施設による防除対策の充実を図ります。

水産業の振興については、主要な港ごとに、担い手問題をはじめとする課題や関係者の意向を踏まえた漁業のあり方を議論し、地に足のついた振興策を検討します。また、魅力ある漁業の実現に向けて、成果のあったアカアマダイを中心に栽培漁業の強化をめざします。内水面漁業においては、シジミの生産量の増加に向けた支援を行うとともに、引き続き県や漁業関係者と資源再生の検討を進めてまいります。

2. 定住人口キープ17万人プロジェクト

第2に、本市に住み続けたい、住んでみたいと想像していただけのまちづくりを進める「定住人口キープ17万人プロジェクト」についてであります。

「出雲の真のブランド化」については、市民一人一人が出雲への愛着と誇りを持てるよう、市民委員会を中心に、「大好き☆出雲！」を合言葉に、地域の魅力を再発見し、情報発信に引き続き取り組みます。

また、新たな出雲の魅力創出として、竹内まりやさんから、ふるさと出雲への思いを込めた楽曲を提供いただき、夏には

CDが完成する予定であります。多くの市民の皆様が気軽に親しみ、様々な場面で活用いただくことを期待しています。

次に、地域コミュニティ活動の推進についてであります。

防災意識の高まりや少子高齢化、人口減少への対応が求められる中、地域活動の担い手育成など地域の元気を高める取組が必要とされています。

そこで、コミュニティセンターについては、市民の地域活動拠点として更なる活用を促進するとともに、施設整備として、四絡コミュニティセンターの建築工事に着手します。

地域コミュニティ活動の基礎となる自治会の加入促進では、引き続き、特に加入率の低い地域を重点的に支援します。

また、少子高齢化と過疎化が著しく進む地域への対策として、過疎地域支援センターを佐田支所に設置するとともに、過疎地域支援専門員を配置し、元気の出る地域づくりを支援します。

機能維持が困難になっている集落への支援では、集落支援員による話合いの促進や共同作業への集落応援隊の派遣に取り組みます。

一方、定住支援については、定住情報の充実を図るとともに、定住支援住宅建築・リフォーム助成制度を活用し、効果的にU・Iターンを促進します。

人口減少の要因の一つとなっている未婚化・晩婚化への対

策としては、縁結びプロジェクトとして、結婚相談や男女の出会いの場の創出など結婚支援に新たに取り組んでまいります。

3. 交流人口1,000万人プロジェクト

第3に、本市の豊かな歴史・文化・自然資源を最大限に生かす「交流人口1,000万人プロジェクト」についてであります。

現在、出雲大社「平成の大遷宮」には全国から多くの参拝客、観光客が訪れており、地域の皆様や観光関係者のおもてなしの取組が展開されています。遷宮後も、引き続き多くの方に出雲にお越しいただけるよう、ボランティアガイドを支援し、観光客の満足度を高めるなど、より質の高い官民一体となったおもてなしをめざします。

また、昨年度認定した「地域が誇る観光スポット」に対する地域の活動を支援するとともに、スポーツイベントや各種施設を活用し、新たな誘客を図ります。

加えて、市内小中学生を「(仮称)出雲子ども観光大使」として、修学旅行先で出雲の良さをPRする取組を小中学校とともに進めてまいります。

さらに、秋には東京ディズニーリゾートのキャラクターによるパレードを誘致し、県内外からの誘客を図ります。

このほか、外国人観光客対策として、誘客につながる助成

制度を設けるとともに、外国語表記の看板整備などに取り組みます。

大社門前町の整備については、引き続き県事業である神門通りの整備や、国道431号勢溜周辺の歩道整備を促進します。また、観光客の滞在時間の拡充のため、宿泊機能などの充実について検討を進めてまいります。

文化財保護については、出雲大社の出土品等収蔵施設建設事業を支援するとともに、鰐淵寺の遺跡調査を継続し、国史跡の指定をめざします。国史跡田儀櫻井家たたら製鉄遺跡については、たたら跡の埋蔵文化財調査を進めてまいります。

次に、広域連携についてであります。

昨年4月に発足した中海・宍道湖・大山圏域市長会については、各地域が有する特徴的な資源や優位性を有効活用するとともに、連携を強化し、観光、産業及び環境分野を柱とした圏域の一体的な発展をめざします。

また、大田市や出雲の國・斐伊川サミットを通じた雲南市、奥出雲町、飯南町などとの様々な連携により、広域観光の情報発信や文化交流等を推進します。

国際交流については、青少年の海外派遣事業に加え、外国人居住者と市民がともに理解を深め、助け合う多文化共生の取組を支援します。本年7月には日米草の根交流サミットしまね大会のオープニングセレモニーが本市で開催され、県内

各地でも様々な交流が行われる予定であります。

地域間交流を支える公共交通ネットワークとして、バス交通については、地域で組織された運行協議会と協議を進め、地域の実情や利用実態等を考慮しつつ、より多くの利用が見込まれる運行形態の整備を図ります。

一畑電車については、県、松江市とともに策定した支援計画に基づき、鉄道の基盤部分の整備を中心に支援を行うとともに、事業者と協力しながら利用促進を図り、路線の維持に努めてまいります。

出雲縁結び空港については、空港周辺的环境に配慮しつつ、機能強化を関係機関に働きかけるとともに、21世紀出雲空港整備利用促進協議会を通じて、利便性の向上に取り組みます。

このほか、関係機関と連携し、山陰新幹線や中国横断新幹線の導入についても推進します。

山陰自動車道については、昨年4月に出雲インターチェンジ以西の市内すべての区間が事業化されました。今後は更なる整備促進を国に強く働きかけてまいります。

境港出雲道路については、関係する自治体などとの広域連携のもと、整備促進をめざします。

また、国道431号などの県管理国道や主要地方道出雲三刀屋線をはじめとする県道についても、改良整備の促進を県

に強く要請してまいります。

街路整備については、出雲地域では、^{じょうなりしんまち}上成新町線のほか4路線と県事業の^{えきまえ や び}出雲市駅前矢尾線、平田地域では、^{もとまち}元町中の島線と県事業の^{なかもちみずほおおはし}中町瑞穂大橋線の整備を推進します。

また、^{くりはら おおつさとみち}市道来原線「大津里道踏切」の緊急安全対策を引き続き実施するとともに、主要な市道整備については、第1次幹線市道整備10か年計画に基づき、23路線の道路改良を進め、そのうち4路線の本年度完成をめざします。生活道路や下水路については、第2次3か年計画に基づく整備を進めるとともに、平成26年度からの第3次3か年計画を策定してまいります。

4. 住みやすさNo. 1プロジェクト

第4に、市民の皆様が安心して子どもを育て、働き、暮らせるまちづくりを進める「住みやすさNo. 1プロジェクト」についてであります。

(1) 安全・安心

まず、安全・安心のまちづくりについてであります。

原子力災害対策については、昨年度、地域防災計画原子力災害対策編や広域避難計画を策定しました。今後、県や広域避難先自治体と協議し、その具体化を進めてまいります。

また、原子力発電所の安全対策などに周辺自治体の意見が

反映されるよう、引き続き中国電力や県をはじめとする関係機関に求めてまいります。

緊急情報伝達システムの整備については、佐田・多伎地域に加え、本年4月から湖陵・出雲南部地域で防災行政無線の運用を開始しました。本年度は、様々な情報伝達手段を一括して処理できるシステムの構築を図り、迅速かつ正確な伝達に努めてまいります。

災害時の防災拠点となるコミュニティセンターには、非常用発電機や特設公衆電話回線を整備し、地域の防災力の強化にも努めてまいります。海岸部においては、地域の皆様とともに地域津波避難計画を策定します。

消防救急体制については、被害の軽減と救命率の向上をめざした職員の資質向上を図り、大規模災害等に対処するため、緊急消防援助隊などの体制強化に努めてまいります。

斐伊川・神戸川治水対策については、基本計画に同意してから31年、総事業費2,500億円を要した念願の斐伊川放水路が本年6月に完成します。これにより、上流の志津見・尾原ダムに続き、中流域の治水事業が完了し、本市の治水安全度は格段に向上します。引き続き、大橋川改修事業の推進を国に強く要請してまいります。

また、分水同意条件である新内藤川、赤川をはじめとする県管理河川の整備についても、引き続き県に強く働きかけて

まいります。

また、近年、登下校中の児童生徒が関わる交通事故・事件が全国的に多発していることから、安心して通学できる環境を整備するため、学校や地域と連携し、交通事故防止注意表示の設置等により、交通安全意識の高揚を図るとともに、市道の路側帯強調等の安全対策、防犯灯の重点整備を実施してまいります。

地域課題となっている空き家対策については、その適切な管理を促すための条例制定を検討します。

また、住宅リフォーム助成事業については、住環境の向上、地域経済の活性化のため、事業費の拡充を図り、リフォームニーズの高い、高齢者・子育て世帯にも対応してまいります。

続いて、市民の健康を守る施策についてであります。

子育て支援については、子ども・子育て会議を設置し、国の新制度と地域課題に対応した事業計画の策定準備を進めてまいります。

保育所の待機児童の解消及び保育環境の充実のため、認可保育所の定員拡大や認可外保育所への支援を行うほか、臨床心理士による保育所・幼稚園への巡回相談により、就学前の乳幼児の発達支援を拡充します。

健康づくりの推進については、出雲市健康増進計画に基づき、健康づくり活動の充実を図ります。

感染症対策では、高齢者の肺炎対策として実施している、肺炎球菌ワクチンの接種助成対象年齢を引き下げ、対象者を拡充します。心の健康については、自殺予防の普及啓発に努めてまいります。

がん対策については、初期がんを発見しやすいヘリカルCTによる肺がん検診や、原因ウイルスであるHPVの検査を併用した子宮がん検診など、最新の知見に基づく検診を実施するとともに、受診率の向上に努めてまいります。

母子保健対策では、発達障がいなど支援が必要な子どもたちのサポート体制を強化します。さらに、乳幼児健診や健康相談などの母子保健事業の提供、支援が必要な子どもたちのネットワークを支える拠点などの機能を備えた施設の整備を早急に検討します。

障がい者福祉については、福祉サービスの利用を促進し、地域社会との繋がりを持ち、充実した暮らしができるよう支援に取り組めます。

高齢者福祉については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護予防事業や増加傾向にある認知症高齢者の支援体制の充実に努めてまいります。

認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まっており、本年度から市民後見人の養成に取り組めます。

また、介護サービスについては、新設した認知症高齢者グループホーム家賃等助成事業により、低所得者の負担軽減を図るとともに、施設の充実に努めてまいります。

地域福祉については、大規模災害時に備え、災害時要支援者ネットワーク事業の充実に努めます。

市立総合医療センターについては、高度急性期病院や地域の医療機関、介護保険施設等と連携しながら、市民の生命と健康を守る基幹病院として、救急医療や回復期リハビリテーション、療養医療を提供し、患者の在宅復帰を支援します。

また、引き続き経営改善に努めるとともに、「PET-CT」によるがん検診等により、予防医療の充実、病気の早期発見、早期治療に取り組みます。

(2) 人材育成

次に、人材育成のまちづくりについてであります。

まず、教育行政については、家庭、地域、学校の連携のもと、児童生徒一人一人の生きる力を育む教育、一人一人を大切に育てる教育、地域に開かれた信頼される学校づくりに努め、本市の未来を担う人材の育成を進めてまいります。

一方、国では、地方教育行政の権限と責任を明確化するための提言が出されており、教育行政の基本構造を大きく転換する議論が進められようとしています。具体的な制度設計を担う中央教育審議会の動向を注視してまいります。

また、本年4月に教育政策審議会から受けた答申を基に、第2期教育振興計画の策定に取り組みます。

小中学校及び幼稚園の再編については、関係地域で検討委員会を設置していただき、具体的な協議を進めてまいります。

地域学校運営理事会については、小中学校での取組に加え、新たに幼稚園版の運営協議会制度を立ち上げ、幼稚園と保護者、地域団体、有識者等が一体となった魅力ある幼稚園づくりを推進します。

各学校においては、道徳教育や様々な体験学習等を通じた心の教育を積極的に進めてまいります。また、児童生徒を対象にアンケート調査を実施し、その結果を基に、よりよい学校生活を送られるよう支援します。

学校施設の整備については、耐震化対策を優先し、整備を進めるとともに、老朽化した校舎などについても計画的に改築等を実施してまいります。

学校給食については、安全・安心な給食を基本としつつ、「おいしい出雲の一日」など地産地消を積極的に進めるとともに、アレルギー食材の除去食や代替給食の提供に努めてまいります。

青少年の育成・支援については、子ども・若者支援センターを拠点に、様々な困難を抱える子ども・若者やその家族の相談や支援に取り組むほか、中学生議会の開催などいずも子ど

もウィークを実施します。

放課後の児童対策については、地域の主体的な運営により、児童クラブ事業と放課後子ども教室推進事業に取り組みます。

出雲科学館においては、小中学校の理科学習の更なる充実を図るとともに、幼稚園児を対象とした理科体験出前教室にも取り組みたいと考えております。

次に、生涯学習については、講座の充実を図るとともに、旧穴道邸を「(仮称) 和文化交流センター」として整備するなど、市民の主体的な学びを支援します。

市民との協働については、まちづくりの担い手である市民や市民団体が、自主的・主体的な地域活動に取り組んでいただけるよう、NPO等への支援や連携協力を推進します。

図書館については、市内7館のネットワークを有効に活用し、情報拠点としての機能の充実に努めてまいります。

芸術文化の振興については、出雲総合芸術文化祭など、市民の皆様が芸術文化に接する機会を提供し、積極的な参加促進を図ります。

また、スポーツについても、天皇賜杯全日本軟式野球大会や大相撲出雲場所の開催を支援するとともに、一層の振興を図ります。

男女共同参画については、第3次男女共同参画のまちづくり行動計画を基に、引き続きその実現に向けて取り組みます。

人権・同和教育については、様々な人権問題の解決が図られるよう、教育、啓発に一層努めてまいります。

(3) 環 境

最後に、環境のまちづくりについてであります。

環境施策の推進については、市、事業者、市民が一体となって、ごみの減量と再資源化の推進などの取組を着実に実行してまいります。

地球温暖化防止対策の推進については、急速充電スタンドを追加整備し、電気自動車の普及を促進します。

また、次期可燃ごみ処理施設の整備については、施設計画概要を整理し、建設用地の選定調査に着手します。

新エネルギーの利活用のうち、太陽光発電については、これまでの住宅用のシステム設置助成に加えて、民間事業者が公共施設の屋根を使って発電を行う屋根貸し事業を検討します。また、引き続き、メガソーラー事業の候補地選定や事業化を検討している民間事業者への支援に取り組みます。

木質バイオマスについては、林地残材等の活用を促進するため、本年3月、ゆかり館へ木質チップボイラーを導入しました。二酸化炭素排出量や維持管理費の削減効果等の検証を行ったうえで、他の公共施設への導入を検討します。

上水道については、水の安定供給を図るため、新向山系基しんむこうやま幹管路の整備や、大社中山地区なかやま及び平田苧藻谷地区かりもだにの水道未

普及地域の解消に取り組みます。また、向山配水池^{むこうやまはいすいち}の耐震化対策を検討します。

簡易水道については、引き続き、須佐簡易水道の浄水施設整備や、河下広域簡易水道等の上水道への統合整備を進めるほか、鷺浦^{さぎうら}・猪目^{いのめ}簡易水道の統合に着手します。

また、二つの水道事業者が存在する出雲市水道事業と斐川宍道水道企業団の体制については、経営の合理化や市民負担の統一を図るため、統合に向けた協議を具体化してまいります。

下水道については、公共下水道事業を計画的に推進するとともに、斐川地域の阿宮^{あぐ}地区では農業集落排水事業を、平田地域の美保地区では小規模集合排水事業を引き続き進めてまいります。

ここまで、4つの戦略プロジェクトに沿って主要施策について述べました。これらのほか、継続した課題となっております都市計画税や雇用促進住宅の取扱については、年内には判断をしたいと考えております。また、いりすの丘の再生、旧庁舎跡地や古志採石場跡地の利活用についても、引き続き検討します。

また、今後の取組として、全国へ向けた出雲ブランドによる「出雲」の魅力の情報発信や、出雲市民の一体感を高める

ため、市内の施設を拠点とするプロスポーツをめざすチームへの支援、出雲を舞台とした映画の製作や関連するイベントの開催、出雲の歴史や自然をテーマにした作品の募集・表彰、出雲弁を活用した新たな情報発信の取組などについて、検討を進めてまいります。

IV 平成25年度6月補正予算の概要

次に、平成25年度6月補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、国の切れ目ない経済対策の実施に呼応した平成24年度3月の追加補正予算、骨格である当初予算に続く第3段の予算として、将来像実現のための戦略プロジェクトに取り組むべく、政策予算の編成を行ったところであります。

補正予算額は、一般会計で11億6,500万円、特別会計では、簡易水道事業及び農業・漁業集落排水事業で1億5,800万円であります。現行予算及び今回の補正予算を含めた総額は、一般会計で737億1,500万円、特別会計では472億7,118万円であります。

V 結 び

以上、2期目の市政のスタートにあたり私の所信を申し述

べました。この2期目は、「出雲未来図」の将来像実現に向けて着実に各種施策を推進するとともに、自立した安定的な自治体運営をめざし、行財政改革を進めてまいります。これらを同時に進めるには、市民の皆様のご理解、ご協力が欠かせないものであり、そのためには、「開かれた市政」として進めてまいりました情報公開と広報広聴機能の更なる充実を図り、公正性、透明性を高め、市民の皆様から信頼される市役所であることが必要であります。

また、本市の経済活動、市民生活に様々な形で影響を与えるTPP交渉への参加、アベノミクスと呼ばれる経済政策、消費税増税など、その動向を注視し、適切な対応が求められるものが数多くあります。

市民の皆様の声や、時代の潮流に敏感かつ柔軟に対応し、自ら知恵を出し汗をかく行政となることが一層求められています。

折しも、出雲大社では60年ぶりに遷宮が行われ、去る5月10日には「本殿遷座祭」が厳かに執り行われました。遷宮には、御本殿の御修造だけではなく、原点に立ち返り、次の世代に文化や技術を継承していくという意味もあると言われていています。

私も、行政の果たすべき役割とは何かを改めて考え、今なすべきことをしっかりと実行し、次世代を担う子どもたちが

それぞれの夢を実現できる環境を創りあげるため、全力を尽くして働くことをお誓い申しあげ、本年度の施政方針といたします。

平成25年（2013）5月27日

出雲市長 長岡 秀人